

徳川林政史研究所所蔵

日本林制史調査資料目録——仙台藩（二）



凡例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する「日本林制史調査資料」収録の史料を目録化したものである。

「日本林制史調査資料」は、農林省山林局が関東大震災直後の大正一二年（一九二四）から全国を調査し、主に江戸時代の林野制度関係史料をカーボン紙を用いて謄写・収集した二次史料群である。一方で、林野制度とは直結しないような行財政史料から、税制、農政、水利、土木などに至る村方史料が豊富に収集されている点にも特徴がある。

その成果は、昭和五年（一九三〇）から同九年にかけて、朝陽会から『日本林制史資料』全三〇冊として翻刻・刊行された。三〇冊の内訳は、「豊臣時代以前」一冊、「江戸時代皇室御料・公家領・社寺領」一冊、「江戸幕府法令」一冊、「江戸幕府領」二冊、そして藩領について収録した二五冊である。

藩領二五冊では、弘前・盛岡・仙台・秋田・新庄・庄内・米沢・白河・会津・水戸・黒羽・前橋・高田・金沢・福井・松代・名古屋・津・彦根・篠山・和歌山・鳥取・松江・岡山・広島・山口・徳島・宇和島・高知・小倉・福岡・佐賀・嚴原・島原・熊本・人吉・臼杵・鹿児島の三八藩を探り上げている。

ただし、『日本林制史資料』に収録されたのは、謄写・収集された史料の一部に過ぎず、一〇万点を超える史料が謄写された当時の用紙は、「日本林制史調査資料」として主に所領別に編纂され、現在東京大学総合図書館と当研究所に所蔵されている。

このように、「日本林制史調査資料」は二次史料ではあるものの、収録史料のうち、既に原本が散逸したものも多数あると考えられ、史料的価値は高いと思われる。昭和四五年に、本資料はマイクロフィルムとして雄松堂フィルム出版から提供され、翌年には当研究所が編集した『日本林制史調査資料総目録』が雄松堂書店から刊行されている。

そうしたなかで、今回改めて本目録を掲載した背景には、平成二三年（一〇一一）三月一日に発生し、甚大な被害をもたらした東日本大震災により、古文書を含む貴重な文化財や公文書が散逸したり、水損・破損したりした状況がある。先述したように、「日本林制史調査資料」には、林野制度関係史料のみならず、広く行財政史料や村方史料が収録されている。こうした古文書は、地域の歴史を縦横上で重要な文化財の一つであると考えられる。そこで今回は、既刊の『日本林制史調査資料総目録』の不備を補訂し、新たに謄写時点の所蔵情報を採録した本目録を掲載した。本目録が、地域における史料の保存と活用の一助になればと思う第である。

一 「日本林制史調査資料」は、収録される史料の数量が非常に多いことなどから、本目録では、東日本大震災で特に古文書の散逸や水損・破損の被害の大きかったとみられる地域のものを、複数回に分けて掲載していくことにする。

今回掲載した目録は、「日本林制史調査資料目録—仙台藩（一）として、「日本林制史調査資料」仙台藩のうち、第一号から第二号までを採録した。その際には、当研究所が編集した既刊の『日本林制史調査資料総目録』（雄松堂書店、一九七一年）を基礎とし、これに今回改めて実施した内容確認の結果を加えて構成した。

『日本林制史調査資料総目録』には、マイクロフィルムのリール番号と号数、年代、表題が採録されているが、年代・表題の記載内容は「日本林制史調査資料各号の巻首に収められた目次を号を追つて収録したもの」で、「明らかな誤脱と認められるものの他は、すべて原文に従」うという方針を探っている。

しかし、「日本林制史調査資料」各号の巻首に収められた目次における年代・表題の記載内容には不備や誤りがあることに加え、『日本林制史調査資料総目録』採録時点における不備や誤りと考えられる点もみられるため、この点を今回掲載した目録で適宜補訂した。また、『日本林制史調査資料総目録』には採録されていない謄写時点における所蔵情報についても今回新規に採録した。

一本目録では、各史料について、①番号、②年代、③表題、④謄写時点の所蔵、⑤収録数、⑥備考の六項目を採録し、号を追つて配列した。なお号数の下には、()を付してマイクロフィルムのリール番号を補記した。

一番号は、「日本林制史調査資料」で付与されている番号を利用し、例えば「仙台藩第一号」に一番として収録されている史料には「仙一一」と「仙一一」というように番号を付与した。本目録の配列は、この番号の順序にしたがっている。この配列順は、『日本林制史調査資料総目録』の採録順と基本的に一致するが、備考として補記したように一部異なる。

一年代項目の記載は、『日本林制史調査資料総目録』に採録されている通りとし、和暦あるいは「年代未詳」などを記した。ただし、常用漢字は新字体を採用し、「同年」などとある場合には該当する内容を示した。

表題項目の記載は、『日本林制史調査資料総目録』に採録されている通

りとした。ただし、常用漢字は新字体を採用し、異体字は現行の字体に改め、「同上」などとある場合には該当する内容を示した。

一 謄写時点の所蔵は、謄写した時点における原本の所蔵情報を、「日本林制史調査資料」の記載内容に基づいて示した。なお、必要に応じて、()を付して現在の自治体名を補記した。現在の自治体名については、『日本歴史地名大系 第三卷 岩手県の地名』(平凡社、一九九〇年)・『日本歴史地名大系 第四卷 宮城県の地名』(平凡社、一九八七年)所収の「行政区画変遷・石高一覧」などを参考にした。

一 収録数は、「日本林制史調査資料」に当該番号として収録されている史料の数量を示した。「日本林制史調査資料」では、仙一一「相原文書」などのように、一つの番号に複数の史料を括して収録している場合がある。

一 備考には、以下の事柄を*印を付けて記した。

①年代項目に関する事柄。『日本林制史調査資料総目録』(『総目録』と略称)には採録されていない「月」がわかる場合には、それを適宜記した。また、記載に不備や誤りがある場合、詳しい内容年がわかる場合、「年代未詳」とされながらも年代がわかる場合などには、その旨を必要に応じて記した。なお、収録数が複数のものについては、一番古い史料の年月と一番新しい史料の年月を適宜示した。

②表題項目に関する事柄。本目録では、「日本林制史調査資料」(『資料』と略称)各号の巻首に収められた目次ではなく、原則として各史料の表紙が筆耕されている部分(表紙部分と呼称)の記載を重視し、これと『総目録』の記載に相異がある場合には、表紙部分の記載内容を示した。

なお、その場合には、読点や並列点を適宜補った。ただし、明らかな

誤りが『総目録』採録にあたって訂正されている場合には示していない。また、収録数が複数の場合には、そのうちの一つの史料について、年月とともに原表題を記し、必要なものについては（ ）を付して内容を補記した。

③右のほか、謄写時点の所蔵情報や史料の概略などについて必要と思われる事柄。

一本目録は、当研究所が編集した既刊の『日本林制史調査資料総目録』（雄松堂書店、一九七一年）を基礎とし、これに今回改めて実施した内容確認の結果を加えて構成した。内容確認、データ入力、および原稿化作業は、芳賀和樹が担当した。

番号 年代 表題

謄写時点の所蔵

収録数

仙台藩第一号(リール番号二)

仙一 文政一〇年 相原文書

*文政一〇年は誤り。収録年次は文政七年八月～文政二三年五月。文政一三年五月「(名乗沢々北之方野山渡世山ト相記申上候等につき書付)」等を所収。

仙二 天保七年 今宿村御林木留等取調書上

*年月は天保七年二月。表紙部分に「無表紙」と記されており、右記表題は謄写の際に付された可能性あり。「留」は「品」か。

仙三 年代未詳 仙台藩山林要略

*表紙部分に「上中下三巻合本」とあり。内容は江戸期のもの。

仙四 天保一年 旧仙台藩山林例規

*天保一年は誤り。寛文七年正月～元禄一六年のものを明治期に筆写・編集したもの。

仙台藩第二号(リール番号二)

仙一 元禄一〇年 桃生郡南北御林牒

*年月は元禄一〇年六月。

仙二 年代未詳 桃生郡深谷所々新御林御改牒

*江戸期のもの。

仙台藩第三号(リール番号二)

仙一 元禄二年 黒川郡中御林御改牒

*年月は元禄二二年七月。表紙部分には「黒川郡中御林御改牒」とあり。

仙二 元禄一〇年 宮城郡高城、黒川郡大谷、中山林御改帳

*表紙部分には「元禄十年」とあるが、元禄一二年七月のもの。

青森県青森市青森営林局

青森県青森市青森営林局

青森県青森市青森営林局

青森県青森市青森営林局

青森県青森市青森営林局

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)相原久吉
宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)相原久吉

四

仙二一

明治四年

御林毛上調帳

青森県青森市青森営林局

* 明治四年二月～三月のものを收める。表紙部分に「(黒川郡一冊ノ内) 弐拾三冊ノ内五号」とあり。

仙台藩第四号(リール番号二)

仙四一

明治六年

御林毛上調帳

青森県青森市青森営林局

* 明治六年五月～七月のものを收める。表紙部分に「(黒川郡一冊ノ内) 弐拾參冊ノ内六号」とあり。

仙四二

明治二年

桃生郡南方御林毛上調

青森県青森市青森営林局

* 慶応三年三月～明治二年三月のものを收める。表紙部分に「錯混スルニ拠テ合冊ス」とあり。

仙四三

文化四年

旧仙台藩处分抜萃

青森県青森市青森営林局

* 江戸期のものを明治期に筆写・編集したもの。

仙四四

寛文三年
御條目

青森県青森市青森営林局

* 寛文元年一〇月～享和元年四月のものを收める。

仙台藩第五号(リール番号三)

仙五ー

安政六年
刈田郡滑津村諸御用來錄

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町) 安藤秀夫

* 表紙部分に「安政六己巳年正月ヨリ元治元甲子年五月十七日迄」とあるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。

仙五二

天保九年
刈田郡滑津村諸御用來錄

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町) 安藤秀夫

* 表紙部分に「天保九戌亥年二月ヨリ弘化二乙巳年四月迄」とあるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。

仙五三

明治二年
刈田郡滑津村諸御用來錄

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町) 安藤秀夫

* 表紙部分に「明治二乙巳年正月ヨリ」とあるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。

仙五四

元治元年
刈田郡滑津村諸御用來錄

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町) 安藤秀夫

* 表紙部分に「元治元甲子年五月十八日ヨリ」とあるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。

仙五五

嘉永五年
刈田郡滑津村諸御用來錄

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町) 安藤秀夫

* 表紙部分に「嘉永五壬子年正月、安政五戌午年十二月迄」とあるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。表紙部分には「刈田郡滑津村諸御用來留」とあり。

番号	年代	表題	収録数
		謄写時点の所蔵	
仙五二六	弘化二年	刈田郡滑津村諸御用永留 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二七	慶応二年	刈田郡滑津村諸御用來錄 ＊表紙部分に「弘化二乙巳年四月ヨリ嘉永四辛亥年十二月迄」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。	一
仙五二八	文久二年	御郡村御元締向被仰渡御ヶ條写 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二九	明治二年	刈田郡滑津村諸御用來錄 ＊表紙部分に「文久二壬戌年九月」とあり。文久二年九月～一〇月のものを収める。 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二一〇	年代未詳	御規則写 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二一一	明治九年	諸御用誌 ＊表紙部分に「明治三年庚午年正月ヨリ」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二一二	天保一〇年	安藤文書 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二二三	年代未詳	安藤文書 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二三四	年代未詳	安藤文書 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二四五	文久三年	刈田郡滑津村百姓寅治自分植立ノ杉居久根廻り生立ノ分同郡湯原村出火類焼ノ者共へ呉遣候ニ付陸通同所迄駄送用帳 宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫	一
仙五二五六	*年月は文久三年閏八月。表紙部分には「刈田郡滑津村百姓寅治自分植立之杉居久根廻り生立之分、同郡湯原村出火類焼之者共へ呉遣候ニ付、陸通り同所迄駄送用帳」とあり。		

仙_五—六 年代未詳 安藤文書

*天保一五年一二月「扣(山絵図面)扣燒失につき、先年書上置候絵図面御渡し被成下度願書扣」等を所収。他五点は年欠。

仙_五—七 年代未詳 安藤文書

*『総目録』には採録されていない。右記の年代・表題は卷首の目次による。収録年次は天保一五年一〇月～安政六年九月。安政六年九月「(御林并神社・仏閣・杉・桧木大木調査上)」等を所収。

仙_五—八 年代未詳 安藤文書

*『総目録』には採録されていない。右記の年代・表題は卷首の目次による。収録年次は天保一五年六月～明治三年一〇月。天保一五年六月「(御林之内二而下駄内井雪車木取方伐励之者共江被相渡置候板御判召上につき書付)」等を所収。

仙_五—九 年代未詳 安藤文書

*『総目録』には採録されていない。右記の年代・表題は卷首の目次による。収録年次は延享元年六月～安政二年六月。安政二年六月「(御林之内二而御事(刈田郡滑津村三ヶ銘御林御山守之義につき))」等を所収。

仙_五—一〇 年代未詳 安藤文書

*『総目録』には採録されていない。右記の年代・表題は卷首の目次による。収録年次は嘉永七年四月～七月。嘉永七年四月「乍恐奉願上候御事(刈田郡滑津村三ヶ銘御林、外御林同様一村御山守三被成下度につき)」等を所収。

仙_五—一一 年代未詳 安藤文書

*『総目録』には採録されていない。右記の年代・表題は卷首の目次による。収録年次は嘉永七年四月～七月。嘉永七年五月「写(木元買取等につき一札)」等を所収。

仙_五—一二 年代未詳 安藤文書

*『総目録』には採録されていない。右記の年代・表題は卷首の目次による。弘化四年九月「刈田郡角田村之内横川住居塗師倉治手前壳ヶ年中漆入高調左三申上候」等を所収。他一点は年欠。

仙台藩第六号(リール番号三)

仙_六—一 明和七年 伊具東刈田御知行通山林御本帳

*表紙部分には「明和七年閏六月」とあるが、天保四年八月のもの。

仙_六—二 寛永一年 石川文書

*寛永一年三月「(御知行中常葉木竹、御用次第二可有御遣由御詫につき)」等を所収。他一点は年欠。

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫

六

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫

六

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫

六

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫

四

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫

五

宮城県刈田郡七ヶ宿村(現・七ヶ宿町)安藤秀夫

三

宮城県伊具郡角田町(現・角田市)石川小膳

一

宮城県伊具郡角田町(現・角田市)石川小膳

一

宮城県伊具郡角田町(現・角田市)石川小膳

二

番号	年代	表題	蔵点所
仙六一三	天和二年	石川文書	宮城県遠田郡籠岳村(現・涌谷町)石川宥真
仙六一四	*天和二年八月	〔遠田之内、籠嶽一山江大田村久猥之儀申懸候、依之品々申上候衆徒申口上之覺〕を所収。	一
享保一九年	諸役御免被成下候事、北山御林御返付被成下事	別山、山記録帳	一
延宝八年	延宝八年	別山、山記録帳	一
仙六一五	宝暦一年	山記録帳	一
仙六一六	*表紙部分に「十冊之内」・「第三卷」とあり。抄録のため原史料に収められている年次は不詳。江戸期のもの。	山記録帳	一
仙六一七	*表紙部分に「拾冊之内」とあり。抄録のため原史料に収められている年次は不詳。江戸後期のもの。	山記録帳	一
仙六一八	延宝四年	山記録帳	一
仙六一九	文政八年	山記録帳	一
仙六一〇	嘉永五年	指図書	一
仙六一一	嘉永四年	西岩井上黒沢村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一二	嘉永四年	西磐井滝沢村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一三	嘉永四年	西磐井狐禪寺村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一四	*表紙部分には「嘉永四年亥ノ三月」とあるが、嘉永四年三月(嘉永五年四月のものを収める。明治三年八月の附紙あり。)	岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄	一
仙六一五	*表紙部分に「嘉永四年亥ノ三月」とあるが、嘉永四年三月(嘉永五年四月のものを収める。明治三年八月の附紙あり。)	岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄	一
仙六一六	仙六一〇と仙六一一の間に嘉永四年三月「西岩井下黒沢村桐苗木御植立御本帳」を所収。	岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄	一
仙六一七	嘉永四年	西岩井上黒沢村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一八	嘉永四年	西磐井滝沢村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一九	嘉永四年	西磐井狐禪寺村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一〇	嘉永四年	西岩井上黒沢村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一一	*表紙部分に「嘉永四年亥ノ三月」とあるが、嘉永四年三月(安政三年四月のものを収める。明治三年八月の附紙あり。)	岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄	一
仙六一二	仙六一〇と仙六一一の間に嘉永四年三月「西岩井下黒沢村桐苗木御植立御本帳」を所収。	岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄	一
仙六一三	嘉永四年	西磐井滝沢村桐苗木御植立御本帳	一
仙六一四	*表紙部分には「嘉永四年亥ノ三月」とあるが、嘉永四年三月(安政三年四月のものを収める。明治三年八月の附紙あり。)	岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄	一

仙六一三 嘉永五年 西磐井西黒沢村桐苗木御植立御本帳

*年月は嘉永五年三月。明治三年八月の附紙あり。

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙六一四 嘉永五年 西磐井達古袋村桐苗木御植立御本帳

*年月は嘉永五年四月。表紙部分には「西岩井達古袋村桐苗木御植立御本帳」とあり。明治三年八月の附紙あり。

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙六一五 安政二年 西磐井市野村桐苗木御植立御本帳

*年月は安政二年三月。表紙部分には「西岩井市野々村桐苗木御植立御本帳」とあり。明治三年八月の附紙あり。

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙六一六 明治二年 西磐井西黒沢村桑苗木御植立御本帳

*表紙部分には「明治二已年四月」とあるが、明治二年四月～明治三年三月のものを收める。表紙部分には「西岩井西黒沢村桑苗木御植立御本帳」とあり。

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙六一七 明治二年 諸木唐竹御伐方差図書綴

*表紙部分には「明治三年分」とあるが、明治二年一〇月～明治三年四月のものを收める。表紙部分には「諸木唐竹御伐方御差図書綴」とあり。

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙六一八 明治二年 西磐井南方村々御林所覚帳

*年月は明治三年正月。表紙部分には「西岩井南方村々御林所覚帳」とあり。

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙六一九 明治二年 石崎文書

*明治三年五月～明治四年八月「(植立桐御払金上納等につき書付)」を所収。

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙六一〇 年代未詳 一関村牧沢村滝沢村狐禪寺村三関村御林木数御改控

岩手県西磐井郡一関町(現・一関市)石崎貞雄

一

仙台藩第七号(リール番号四)

仙七一 寛政一〇年 板垣文書

*収録年次は貞享五年五月～寛政一〇年四月。寛政一〇年四月「加美郡島屋ヶ崎村御山守善之助、乍恐奉願候御事(極老につき御山守御用御免願)」等を所収。

宮城県加美郡加美石村(現・加美町)板垣長三郎

一一

仙七二 明治三年 板垣文書

*収録年次は貞享五年五月～明治三年正月。明治三年正月「加美郡島ヶ崎村庄屋井組頭・御山守、乍恐奉願度候事(御林御払被成下度につき)」等を所収。

宮城県加美郡加美石村(現・加美町)板垣長三郎

一一

仙七三 文化三年 伊藤文書

*文化三年三月「乍恐奉願候御事(御山守被仰渡御聞判紛失につき)」を所収。

岩手県氣仙郡矢作村(現・陸前高田市)伊藤玄資郎

一

番号	年代	表題	収録数
		謄写時点の所蔵	
仙七十四	天明六年	伊藤文書 岩手県氣仙郡矢作村(現・陸前高田市)伊藤玄資郎	一
仙七十五	寛文九年	*天明六年閏一〇月「乍恐奉願候御事(御山守徳左衛門相出候小役御人足御免被成下置度につき)」を所収。	
仙七十六	寛政一二年	伊藤文書 岩手県氣仙郡矢作村(現・陸前高田市)伊藤玄資郎	一
仙七十七	寛政一三年	伊藤文書 宮城県本吉郡唐桑村(現・気仙沼市)伊藤平八郎 *収録年次は寛延二年八月(文化一五年正月)。寛政一二年四月「笠之角山と申御塙木山、小原木村ニ無之由等につき御答」等を所収。	四
仙七十八	天明六年	本吉北方小原木村延宝五年御改御帳付諸木御払被相立候二付 渡帳 宮城県本吉郡唐桑村(現・気仙沼市)伊藤平八郎 *年月は天明六年八月。	五
仙七十九	寛政二一年	本吉北方小原木村御塙木山書上帳 宮城県本吉郡唐桑村(現・気仙沼市)伊藤平八郎 *年月は寛政二一年五月。表紙部分には「本吉北方小原木村御塙木山書上扣」とあり。	一
仙七一〇	天明五年	本吉北方小原木村御帳付諸木書上 宮城県本吉郡唐桑村(現・気仙沼市)伊藤平八郎 *年月は天明五年六月。	一
仙七一一	寛政九年	本吉北方小原木村御帳付手數書上 宮城県本吉郡唐桑村(現・気仙沼市)伊藤平八郎 *年月は寛政九年三月。表紙部分には「本吉北方小原木村御帳付平敷書上」とあり。	一
仙七一二	宝曆五年	谷地毫洞永留覺帳 宮城県桃生郡大川村福地字谷地(現・石巻市)伊藤平八郎 *表紙部分には「宝曆五歲酉ノ正月」とあり。抄録のため原史料に收められている年次は不詳。文化六年八月(嘉永六年二月)の部分を抄録。	一
仙七一三	文化九年	加美郡小野田本郷ノ内鹿原塚ノ沢用水御林帳 宮城県加美郡小野田村(現・加美町)今野倉之助 *年月は文化九年一〇月。表紙部分には「加美郡小野田本郷之内鹿原塚ノ沢用水御林帳」とあり。	一
仙七一四	宝曆三年	加美郡小野田本郷ノ内鹿原塚新御林帳 宮城県加美郡小野田村(現・加美町)今野倉之助	一

*年月は宝暦三年一〇月。表紙部分には「加美郡小野田本郷之内鹿原新御林帳」とあり。

仙七一五

元禄八年

加美郡小野田本郷之内鹿原御林改帳

宮城県加美郡小野田村(現・加美町)今野倉之助

仙七一六

寛政九年

御用諸書上永定留

宮城県加美郡小野田村(現・加美町)今野倉之助

仙七一七

寛政九年

*表紙部分には「寛政九年、十年」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。

仙七一八

弘化四年

黒山上山櫻花山三ヶ銘御引山確証入

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)遠藤重兵衛

仙七一九

弘化四年

*年月は弘化四年一〇月。表紙部分には「黒山・上ノ山・櫻花山三ヶ銘御引山確証入」とあり。

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)遠藤重兵衛

仙七二〇

弘化四年

氣仙郡世田米村大改黒山并櫻華山上ノ山三ヶ所御林御百姓地付山ニ被倒下替山被召上新御林帳

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)遠藤重兵衛

仙七二一

弘化四年

氣仙郡世田米村大改黒山并櫻華山上ノ山三ヶ所御林御百姓地付山ニ被倒下替山被召上新御林帳

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)遠藤重兵衛

仙七二二

貞享二年

無表紙(小野文書)

宮城県本吉郡鹿折村(現・気仙沼市)小野元

仙七二三

貞享三年

買判帳

宮城県本吉郡鹿折村(現・気仙沼市)小野元

仙七二四

文政二年

*表紙部分には「文政十二年」とあるが、文政二年二月～文政二三年一二月のものを収める。

宮城県本吉郡鹿折村(現・気仙沼市)小野元

仙七二五

貞享三年

本吉北方鹿折村御百姓共自分居久根植立諸木被下木伐リ方御

宮城県本吉郡鹿折村(現・気仙沼市)小野元

左衛門様御本帳ヲ以テ写申候

*年月は貞享三年六月。表紙部分には「本吉郡鹿折村御林六ヶ所并小塩梶ヶ浦鶴ヶ浦御林共壹岐五左工門様御本帳ヲ以テ写申帳」とあります。

仙七二六

寛政七年

小野文書

*収録年次は元禄九年一一月～天保八年五月。寛政七年一月「御指木山永代相遙申候証文之事」等を所収。

番号 年代 表題

譜写時点の所蔵

収録数

仙七一四

享保九年

小野文書

岩手県氣仙郡上有住村(現・住田町)小野勇七

一

* 享保一五年一〇月～享保一九年一月「乍恐願申上候御事(被下候山手金肝入方ニ預り置、借り人へ貸付申候儀につき、借り人・肝入方被相糺度等願書)」を所収。

仙七一五

貞享二年

村明細書上帳

宮城県玉造郡鬼首村(現・大崎市)大場行治

一

仙七一六

年代未詳

仙台武鑑并御郡画図

宮城県玉造郡鬼首村(現・大崎市)大場五兵衛

一

仙七一七

明治七年

海軍省御備山書上

宮城県玉造郡鬼首村(現・大崎市)大場五兵衛

一

仙七一八

元禄三年

柴田郡芦立村北向山々御作事方御普請方并所々御札屋へ御材木為御伐被成候本帳

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)大宮いな

一

仙七一九

天保八年

柴田郡前川村云々文書

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)大宮いな

一

仙七二〇

宝永七年

柴田郡前川村云々文書

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)大宮いな

一

仙七二一

宝永七年

柴田郡前川村云々文書

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)大宮いな

一

仙七二二

年代未詳

柴田郡前川村原沢山新御林人御用竹木被相出本帳

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)大宮いな

一

仙七二三

元禄一四年三月～寛延三年六月

* 「元禄一四年三月～寛延三年六月のものを收める。『人』は「入」か。

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)大宮いな

一

仙台藩第八号(リール番号四)

仙八一

嘉永六年 西磐井戸河内村御林毛上書上

* 年月は嘉永六年三月。表紙部分には「西磐井戸河内邑御林毛上書上」とあり。

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

一

仙六一

安政四年 葛西文書

*安政四年四月「(御林之内、御山守等五人ニ而杉苗木植立指上候分御召上本數御改帳)」を所収。

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

仙六二

明治三年 西磐井戸河内村山林有木書上

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

仙六三

安政四年 葛西文書

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

仙六四

嘉永五年 葛西文書

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

仙六五

安政六年 葛西文書

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

仙六六

安政六年 葛西文書

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

仙六七

元禄九年 西磐井郡戸河内村御本林御半金山諸御林控

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

*天和二年～元禄九年のものを收める。表紙部分には「西磐井郡戸河内村御本林御半金山諸御林控帳」とあり。

仙六八

明治二年 西磐井郡戸河内村御林毛上書上

岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)葛西喜七

仙六九

年代未詳 片倉代々記六

宮城県刈田郡白石町(現・白石市)片倉建吉

仙六一〇

享保三年 村与御奉行職記

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。慶長七年の部分を抄録。

仙六一一

寛延四年 加納文書

宮城県桃生郡大川村福地(現・石巻市)加納示

仙六一二

*寛延四年二月「福地村入屋敷御百姓甚四郎、此度内(御院不使)二龍成、代御百姓相譲申候ニ付、持高田畠地統山家屋敷家財共ニ永代完渡申証文之件」を所収。

仙六一三

慶応四年 御用留

宮城県加美郡宮崎村(現・加美町)鎌田正八

仙六一四

*年月は慶応四年七月。宝暦一〇年五月のものも收める。

宮城県玉造郡鬼首村(現・大崎市)狩野治三郎

仙六一五

安永三年 鬼首村野火証文

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。宝暦一二年二月～安永三年二月の「(野火証文等につき書付)」を抄録。

番号	年代	表題	臘写時点の所蔵	収録数
仙八一四	貞享四年	菊地文書	宮城県本吉郡新月村(現・気仙沼市)菊地勝次郎	二
仙八一五	元禄八年	本吉郡築館村上八瀬御林帳	宮城県本吉郡新月村(現・気仙沼市)菊地勝治郎	一
仙八一六	文化七年	定格天地人	岩手県江刺郡梁川村(現・奥州市)菊地亀覚	一
仙八一七	嘉永二年	定格乾	岩手県江刺郡梁川村(現・奥州市)菊地亀覚	一
仙八一八	安政九年	風土記御用覚帳	宮城県本吉郡新月村(現・気仙沼市)菊地長作	一
仙八一九	元禄八年	本吉郡月立村御林帳	宮城県本吉郡新月村(現・気仙沼市)菊地長作	一
仙台藩第九号(リール番号五)				
仙九一	年代未詳	菊地文書	岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里	一
仙九二	文化二年	菊地文書	岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里	一
仙九三	寛延四年	菊地文書	岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里	一
* 収録年次は享保八年四月～宝暦一一年一月。寛延四年五月「(山林御用之儀不心得につき御金議、御申分被成下候様御吟味被成下度願書)」等を所収。				
* 収録年次は元文五年一月～文化二年正月。文化二年正月「乍恐奉願候御事(延鉄駄送罷成候節ハ大又ニ而繼替不申様、矢作村人馬直々伊手町江引通し狀)」等を所収。				
* 収録年次は江戸期。「(南部御領之山境、案紙之通書出可被申につき書付)」を所収。				
* 表紙部分に「安政九年四月」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。安政九年の部分を抄録する。				
* 延享二年七月に写されたもの。				

仙九一四

延享元年

菊地文書

* 収録年次は享保一八年四月～万延二年二月。延享元年九月「乍恐奉願候御事(老齢不行歩のため御山守御免被成下度につき)」等を所収。

仙九一五

安政二年

氣仙郡世田米村草飼為渡世之燒山ニ被成下度奉願候御事

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里

* 年月は安政二年正月。表紙部分には「無表紙」とあり、右記をはじめとする四つの史料を収めた「(氣仙郡世田米村草飼為渡世之燒山ニ被成下度等につき書付)」を所収。

仙九一六

元禄一年

氣仙郡世田米村種山御林々万御用木伐出候節員數植付本牒

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里

* 表紙部分には「元禄拾壹年」とあるが、元禄一年五月～文化六年一二月のものを収める。表紙部分には「氣仙郡世田米村種山御林々万御用木伐出候節員數相付本牒」とあり。

仙九一七

延宝四年

氣仙郡世田米村種山御林々万御用木伐出候節員數植付本牒

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里

* 表紙部分には「延宝四年四月」とあるが、延宝九年八月～文化三年一二月のものを収める。

仙九一八

氣仙郡世田米村之内大股御林御材木伐出候御帳

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里

* 表紙部分には「寛文八年霜月」とあるが、寛文八年一二月のもの。表紙部分には「氣仙郡世田米村之内大股御林ニテ御材木伐出候御帳」とあり。『総目録』では、仙九一八と仙九一九の順番が逆になっている。

仙九一九

享保二年

氣仙郡世田米村櫛花山上野山御林万御用木相出候節相付候帳

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里

* 表紙部分には「享保弐丁酉」とあるが、享保二年一二月～宝曆二年四月のものを収める。表紙部分には「氣仙郡世田米村櫛花山・上野山御林々万御用木相出候節相付候帳」とあり。『総目録』では、仙九一八と仙九一九の順番が逆になっている。

仙九一〇

嘉永八年

野火証文

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里

* 表紙部分には「嘉永八年卯ノ正月」とあるが、嘉永八年正月～二月のものを収める。

仙九一一

延宝七年

中川御洞屋種山ニ而吹方申ニ付奉願候御事

岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)菊池千里

* 年月は延宝七年五月。表紙部分には「中川御洞屋種山ニ而吹方申ニ付奉願候御事」とあり。同年一〇月までの奥書あり。

仙九一二

寛保三年

本郷薪城野山出入願并追訴書問落居被仰付写

宮城県本吉郡氣仙沼町(現・氣仙沼市)

一

一

一

一

仙九一三

安政六年

加美郡柳沢村北川内村御林帳書上

宮城県加美郡宮崎村(現・加美町)熊谷久治

一

* 年月は安政六年六月。表紙部分には「加美郡柳沢村・北川内村御林長上書上」とあり。

番号	年代	表題	膳写時点の所蔵	収録数
仙一〇四	元禄三年	熊谷文書	宮城県宮城郡熊谷與五郎	一
仙一〇五	貞享元年	本吉郡津谷村塩木薪木入合山書上帳	宮城県本吉郡氣仙沼町(現・氣仙沼市)熊谷諒	一
仙一〇六	元禄四年	本吉郡津谷村新御林八ヶ所之輪番名木割帳 *表紙部分には「本吉郡津谷村新御林八ヶ所之輪番名木割帳」とあり。	宮城県本吉郡氣仙沼町(現・氣仙沼市)熊谷諒	一
仙一〇七	元禄六年	熊谷文書 *収録年次は元禄六年六月～元禄七年一一月。元禄六年六月「(他領者出入之吟味・野火吟味等につき書付)」等を所収。	宮城県本吉郡氣仙沼町(現・氣仙沼市)熊谷諒	二
仙一〇八	文化一五年	本吉郡北方品替御百姓并諸役御免高等調帳 *表紙部分には「文化十五年二月」とあるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。	宮城県本吉郡氣仙沼町(現・氣仙沼市)熊谷諒	一
仙台藩第一〇号(リール番号五)				
仙一〇一	安政二年	日下文書	宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎	一
仙一〇二	元治元年	日下文書 *安政三年八月「(出水至而相減候につき、御払山之儀者御扣被成下度願書)」を所収。	宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎	一
仙一〇三	天保四年	日下文書 *収録年次は「 ^(安延) 安延(安永または安政か)」六年六月～明治二年一二月。元治元年四月「(冷水御林炭山ニ御払被成下候處、極之惡木等につき御役代御免被成下度願書)」等を所収。	宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎	八
仙一〇四	明治六年	日下文書 *明治二年九月「乍恐奉歎願候事(地所江御相当之御年貢御割付被成下度につき)」を所収。	宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎	一
仙一〇五	文化八年	御用永留牒	宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎	一

* 表紙部分には「辛文化八曆未正月」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。文化一〇年一〇月～文政一一年一二月の部分を抄録する。

仙一〇一六

嘉永元年 御献上天花粉製法御用立烏瓜若根同郡割分并賣方帳

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 表紙部分には「嘉永元年申十月ヨリ」とあり。嘉永元年九月～一二月のものを收める。

仙一〇一七

弘化二年 御献上天花粉製法御用留帳

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 表紙部分には「弘化二年八月ヨリ」とあり。弘化二年八月～嘉永二年三月のものを收める。

仙一〇一八

文化七年 天花粉御用留帳

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙一〇一九

正徳二年 八宮村居久根林書上

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙一〇一〇

明和九年 八宮村諸証文控

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 表紙部分には「正徳貳歳正月」とあるが、万治三年三月～享保一七年閏五月のものを收める。

仙一〇一一

文化三年 諸書上控帳

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 表紙部分には「文化三年正月」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。文化五年六月～文政一二年二月の部分を抄録。内容は八宮村野火御証文等につき。

仙一〇一一二

天保二年 八宮村鉄砲御証文

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 表紙部分には「無表紙」と記されており、右記表題は謄写の際に付された可能性あり。天保二年二月「八宮村野火御証文」を抄録。

仙一〇一一三

安永七年 日下文書

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 明和七年七月～安永七年閏七月「(天花粉製法等につき書付)」を所収。

仙一〇一一四

弘化五年 八宮村居久根並品覺帳

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 表紙部分には「戊弘化五年辰十月」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。正徳二年正月～弘化三年五月の部分を抄録。

仙台藩第一号(リール番号六)

仙二一一 安政三年

日下文書

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

* 収録年次は安政三年三月～弘化三年三月。安政三年三月「(八代姫様江被進御分天花粉追製法につき烏瓜若根積り書付)」等を所収。

番号 年代 表題

贋写時点の所蔵

収録数

仙二二

文化三年 日下文書

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一〇

* 収録年次は元禄一四年六月～慶応二年一〇月。文化三年六月「乍恐奉願上候御事(肝煎御役・天花粉製法役、家督卯七被仰渡候様被成下度につき)」等を所収。

仙二二三

慶応二年 日下文書

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

四

仙二二四 元治元年 元治元年五月御ヶ條ヲ以テ被仰渡御用留
* 年月は元治元年五月。内容は居久根江樹木植立等につき。

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙二二五

元治元年 元治元年十月ヨリ山林方諸達御下知留記

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙二二六

年代未詳 日下文書

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙二二七

文化八年 諸願并御下知留

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙二二八

嘉永五年 公方様江御献上御用意天花粉製法役被仰渡御下知御壱卷錄
* 表紙部分には「嘉永五壬子二月」とあり。安永五年一二月～嘉永五年閏二月のものを収める。

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙二二九

慶応元年 刈田郡八宮村長袋村前往還海通持切掃除丁場新土手并土橋御 懸替御普請日出帳

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙二二一〇

文化三年 天花粉御用留

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

一

仙二二一

文政一年 文政一年

藏相建候諸材木并諸職人日用日記共諸式留帳
* 表紙部分には「文政拾壹年秋子ノ八月」とあり。九月～一月のものが収められている。

一

仙二一三 年代未詳 卓恐口上書ヲ以申上候御事

*文久二年七月～閏八月のものを收める。内容は草刈場等につき。

仙二一三

文化四年 天花粉御用留帳

仙二一四

享保四年

覚

仙二一四

享保四年

覚

仙二一五

宝永元年 日下文書

仙二一五

宝永元年

日下忠治郎

仙二一六

嘉永二年 諸願并御下知留記

仙二一六

嘉永二年

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

仙二一七

天保二年 天花粉製法御用留帳

仙二一七

天保二年

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

仙二一七

天保二年

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

仙二一七

天保二年

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

仙二一八

天保二年

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

仙二一九

天保二年

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

*表紙部分には「文化四丁卯十一月」とあるが、文化四年九月～文化九年七月のものを收める。

仙二一九

天保二年

宮城県刈田郡福岡村(現・白石市)日下忠治郎

*表紙部分には「嘉永二年酉七月ヨリ」とあるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。嘉永四年六月～文久二年四月の部分を抄録。内容は御林之内三ヶ銘、永世草飼山ニ被明下度願書などにつき。

番号	年代	表題	収録数
		譲写時点の所蔵	
仙三一五	貞享元年	紺野文書 岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)紺野四郎	一
仙三一六	文政七年	紺野文書 岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)紺野四郎	一
仙三一七	嘉永元年	紺野文書 岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)紺野四郎	一
仙三一八	明和五年	明和五年十二月十八日御出入同様に罷出御免被成下條二巻并 御指紙御書付御添書尤御礼廻り登り下り諸入料委細書付置御 書付并御指紙等別而包置候大切可仕事 岩手県氣仙郡世田米村(現・住田町)紺野重藏	一
仙三一九	年代未詳	旧仙台藩山林要略 岩手県氣仙郡上有住村(現・住田町)紺野重藏	一
仙三一〇	文化二年	*表紙部分に「三冊合綴」とあり。明治期以降に江戸期の内容をまとめたもの。 先祖代居久根地付山林二取立指上候田沢御林御本帳三冊合写 扣帳 宮城県名取郡秋保村(現・仙台市)佐藤勘三郎	一
仙三一一	元禄四年	宮城県名取郡秋保村(現・仙台市)佐藤勘三郎 *表紙部分には「文化式年正月」とあるが、貞享二年一二月(天保二年七月)のものを收める。表紙部分には「先祖代居久根地付山御林二取立指上候田沢御 林御本帳三冊合写扣帳」とあり。	一
仙三一二	承応二年	宮城県名取郡秋保村(現・仙台市)佐藤勘三郎 *収録年次は正保四年一〇月(天明八年三月)。元禄四年一一月「乍恐願申上候(御村林明被下渡世仕、御年貢・諸役上納仕度につき)」等を所収。	一
仙三一三	年代未詳	宮城県名取郡秋保村(現・仙台市)佐藤勘三郎 *収録年次は寛永一八年三月(承応三年一〇月)。承応二年八月「(菓子山鳥屋林之外ニ而櫛口勘右衛門ニ可為伐候につき書付)」等を所収。	一
仙三一四	湯本村田沢御林覚	宮城県名取郡秋保村(現・仙台市)佐藤勘三郎	一

*寛永八年～享保六年二月の内容を書き上げたもの。

仙二二四 文化二年 田沢御林先祖代々被下山於而請願扣帳

宮城県名取郡秋保村(現・仙台市)佐藤勘三郎

一

仙二二五 年代未詳

一

仙二二六 乍恐口上書ヲ以テ奉願候

宮城県名取郡秋保村(現・仙台市)佐藤勘三郎

一

*表紙部分には「文化二年正月」とあるが、元文三年正月～天保一年九月のものを収める。表紙部分には「田沢御林先祖代々被下山都而請願扣帳」とあり。
枯し方仕度、諸入料補被下置度につき。謄写時点の所蔵は「佐藤勘三」と記されているが、「佐藤勘三郎」の誤りと考えられる。

仙二二七 文化三年 佐藤文書

宮城県柴田郡川崎村(現・川崎町)佐藤善作

二

仙二二八 正徳三年 覚書ヲ以テ申上候事

岩手県西磐井郡嚴美村(現・一関市)佐藤実

一

*寛永一九年四月～延宝六年一二月までの史料を元禄(あるいは正徳)三年六月に写したもの。表紙部分には「覚書を以申上候事」とあり。内容は用水のため寛永拾八年冬林立申候等につき。

仙二二九 安永四年 嶽美風土記

岩手県西磐井郡嚴美村(現・一関市)佐藤実

一

仙二二九 宝永元年 宝永撰錄

宮城県仙台市佐藤與二郎

一

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。元禄一六年二月～宝永元年八月の部分を抄録。表紙部分には「宝永撰錄 壱」とあり。中扉に「宝永元年三月吉日御取立被成下ニ付色々留牒」とあり。

仙二二〇 明和二年 佐藤文書

宮城県仙台市佐藤與二郎

一

仙二二一 明和二年 「写(本吉郡波知上浜幡州流御塙場先祖代取立指上候勤切、其外勤切之品々奉申上候事)」を所収。

一

仙二二二 享保一五年 続享保撰錄

宮城県仙台市佐藤與二郎

一

仙二二三 安政四年 続安政撰錄

宮城県仙台市佐藤與二郎

一

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。享保一五年～享保一六年一二月の部分を抄録する。表紙部分には「續享保撰」とあり。

一

仙二二三 享保一八年 佐藤文書

宮城県仙台市佐藤與二郎

一

*享保一八年五月「本吉郡馬籠村御山守代替奉願候御事」を所収。同年六月の奥書あり。

番号 年代 表題

謄写時点の所蔵

収録数

仙台藩第一三号(リール番号七)

仙三一 文久三年 鈴木文書

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。文久三年正月～一月の「(下伊沢小山村往還道並松、大風雨にて中折ニ相成候分御私被成下度願等につき書付)」を抄録。

仙三二 文政六年 鈴木文書

*文政六年五月～文政一年五月「(徳岡野山空地之場所ニ而入合刈方仕、御田地製道仕候様被成下度等につき書付)」を所収。

仙三三 寛政八年 万集記

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一
岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

仙三四 文化二年 小山村栗生沢松木沢御林此末中野村并折居須江村堤尻草飼山

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一
岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

二被渡下野御下知写

*表紙部分には「文化二丑年八月」とあり。抄録のため原史料に收められている年次は不詳。文化二年七月～八月の部分を抄録。表紙部分には「下胆沢小山村栗生沢・松木沢御林、此末中野村并折居・須江村・堤尻村草飼山ニ被渡下野御下知写」とあり。

仙三五 文化二年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一
岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

仙三六 文化二年 鈴木文書

*文化二年七月「(下伊沢小山村栗生沢・松木沢御林、此度中野等四ヶ村草飼山ニ被渡下候所、小山村一村不勝手ニ罷成候間、是迄之通右御林ハ四ヶ村江計被渡下、小山村者草飼不仕候につき書付)」を所収。同年八月までの奥書あり。

仙三七 文政二年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一
岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

仙三八 安永四年 鈴木文書

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。安永三年三月～安永四年一月の「(飛沢村々肝入本役被仰渡年月日、山里漆寒買方請負願書等につき)」を抄録。

仙三一九 明和八年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*抄録のため原史料に収められている年次は不詳。明和八年九月(明和九年正月)の「(山林方御廻村之節人馬等につき書付)」を抄録。

仙三一〇 宝曆二三年 御巡見様御通三付西磐井御通筋名所云々

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*表紙部分には「宝曆拾壹年御巡見様御通三付、西磐井御道筋名所・古跡・神社・仏閣・道法・駄賀・村高・諸役等大口^(利根木地)為御尋之相改役付之者共為心得之書立為写候手鑑帳」とあり。抄録のため原史料に収められている年次は不詳。宝曆二年六月の部分を抄録。

仙三一二 年代未詳 御巡見様下胆沢御通筋道法并神社云々

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*抄録のため原史料に収められている年次は不詳。江戸期のものを収める。表紙部分には「御巡見様下胆沢御道筋道法并神社・仏閣・名所・古跡・駄賀、其外御尋等為有之諸色相記覺」とあり。

仙三一三 寛政六年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*収録年次は寛政三年七月(天保三年八月)。寛政六年「(下井沢中野村折居八之助御咎のため戸詰等につき書付)」等を所収。

仙台藩第一四号(リール番号七)

仙四一 天保六年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*収録年次は天明五年六月(天保九年六月)。天保六年五月「(小山村之内上野徳岡草飼入会につき書付)」等を所収。うち一点枝番あり。

仙四二 天保六年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*収録年次は天保五年二月(三月)。天保五年二月「(下伊沢下姉体村等四ヶ村之者共男等持參、黒石村正法寺御山内狼藉致、青木等猥伐散候等につき書付)」等を所収。

仙四三 天保六年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*天保五年二月(三月)のものを収める。天保五年三月「(下姉体村等四ヶ村之者共男等持參、黒石村正法寺御山内狼藉致、青木等猥伐散候等につき書付)」等を所収。

仙四四 天保六年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

*寛文六年一〇月(延宝四年一〇月)のものを天保八年三月に筆写したもの。「(東山之内田河津母体山・赤生津山御訴訟先年申上候付、此度追而申上候覚等につき書付)」を所収。

仙四五 天保七年 志願山開発願

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

日本林制史調査資料目録—仙台藩(一)

番号	年代	表題	収録数
仙四一六	寛政八年	折居御林新田畠開発御下知写	一四
仙四一七	享和三年	鈴木文書	六
仙四一九	寛政二年	岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一	一四
仙四一〇	文化四年	*収録年次は享和三年四月～文政二年五月。享和三年四月「折居御林新田開發 享和三年四月十五日御竿入植立間數調書上候一卷」等を所収。	
仙五一〇	文化四年	岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一	一
仙五一一	文化三年	岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一	一
仙五一二	天保三年	岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一	一
仙五一三	天明四年	岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一	一
仙五一四	安永四年	岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一	一
	* 収録年次は安永四年一〇月。二点を除く一六点は年欠。「親三平、下伊沢中野村折居ニ而去仕候につき書付」等を所収。		

仙_五五 文化三年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一一

*収録年次は文化三年六月～弘化二年七月。文化二年六月「(下伊沢小山村栗生沢・松木沢御林毛上、中野村等五ヶ村へ御祓成下候等につき書付)」等を所収。

仙_五六 年代未詳 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一〇

*収録年次は江戸期。「(草銅山御下知写老通相送候につき書付)」等を所収。

仙_五七 天保五年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一一

仙_五八 文政五年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

三五

*収録年次は文化二年七月～文政二年五月。文政五年六月「(上野徳岡養之森野形、是迄之通入会刈取候様御吟味被成下度等願書)」等を所収。
うち二点は「(続キ一文書)」とされている。

仙_五九 天明二年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

三〇

*収録年次は天明二年五月～天保二年三月。天明二年五月「(草銅之儀、早速入会刈方仕候様御吟味被成下度等願書)」等を所収。

仙台藩第一六号(リール番号八)

仙_六一 天保四年 万定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分に「天保四巳年ヨリ三月」とあり。抄録のため原史料に収められている年次は不詳。内容は山林奉行御用等につき。

仙_六二 天保六年 御用定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分に「天保六未ノ年ヨリ(マニ)七月十日ヨリ天保十壹年二月十四日迄」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。天保七年の部分を抄録。内容は居久根被下木、捨本以下御代官聞判を以被下度相達候處難成旨等につき。

仙_六三 嘉永三年 万御用被仰渡定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分に「嘉永三戌年ヨリ安政式年六月迄」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。嘉永三年正月～嘉永六年一〇月の部分を抄録。内容は衣食住奢侈之制導等につき。

仙_六四 安政二年 万御用定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分には「安政二年六月下旬ヨリ文久元年十一月迄」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。安政二年五月～安政五年四月を抄録。内容は衣食住奢侈之制導等につき。

番号	年代	表題
----	----	----

謄写時点の所蔵

収録数

仙六五	文久元年	上姉体村下嶋佳居ノ御百姓共十一月大洪水ニ而居ヤ敷場川欠
		二相成江刺黒石村流田山御林居ヤ敷場ニ被下願并下嶋ヨリ転

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙六六	文久二年	万御用廻文書
-----	------	--------

*文久元年一二月～文久二年五月のものを收める。表紙部分には「文久元年上姉体村下嶋住居之御百姓共同年十一月大洪水ニ而居屋敷場川欠ニ相成、江刺黒石村滝田山御林居屋敷場ニ被下願并下嶋ヨリ転

宅ニ付金穀御手当願相達候御控

文久二年

万御用廻文書

一

仙六七	文久三年	御用廻文留
-----	------	-------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙六八	文久三年	下伊沢村々諸木植立木數見請書上控
-----	------	------------------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙六九	文久四年	伊沢郡中野村折居御林万御用木為伐帳
-----	------	-------------------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七〇	延享五年	御定方永代留帳
-----	------	---------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七一	延享五年	御定方永代留帳
-----	------	---------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七二	延享五年	御定方永代留帳
-----	------	---------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七三	延享五年	諸書上留帳
-----	------	-------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七四	延享五年	御定方永代留帳
-----	------	---------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七五	延享五年	御定方永代留帳
-----	------	---------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七六	延享五年	諸書上留帳
-----	------	-------

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙七七	寛保元年	格例御用留
-----	------	-------

*表紙部分には「寛保元年六月」であるが、抄録のため原史料に收められている年次は不詳。寛保元年六月～寛保三年六月の部分を抄録。

仙一七一五

宝暦一〇年 御格例御用留帳

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分には「宝暦拾辰年九月」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。宝暦一二年七月～宝暦一三年四月の部分を抄録。表紙部分には「御格例御用留帳水留」とあり。

仙一七一六

天明四年 万御触定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙一七一七

天明四年 万御触定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙一七一八

文化四年 万御用御触定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙一七一九

文化八年 万御用御触定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙一七二〇

文化八年 万御用御触定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙一七二一

文政三年 諸御用御触定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分には「文政三年分諸御用御触定留」とあり。抄録のため原史料に収められている年次は不詳。文政三年八月の部分を抄録。

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙一七二二

文政九年 万御用御触文留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分には「文政九成年分万御用御触文留」とあり。抄録のため原史料に収められている年次は不詳。三月～五月の部分を抄録。

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

仙一七二三

文政六年 御仕法替被仰渡御進文留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分には「文政六年～七年分御仕法替被仰渡御進文留」とあり。「十一月ヨリ文政七申八月迄記」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。文政六年一月～文政七年二月の部分を抄録。

仙一七二四

文政六年 御転法被仰渡御巡文留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*表紙部分には「文政六末十一月ヨリ御転法被仰渡御巡文留」とあり。「但文政七申閏八月朔日ヨリ記」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。文政八年一二月～文政一〇年四月の部分を抄録。

仙一七二五

文化二三年 鈴木文書

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一

一

*文化二三年六月「(漆木植立仕候場所江制札相建候様被成下度願書)」を所収。

番号 年代 表題

仙一五

天保三年

御用定留

岩手県胆沢郡真城村(現・奥州市)鈴木寿一
謄写時点の所蔵

収録数

仙一五

天保三年

御用定留

*表紙部分には「天保三年分三月上旬」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。三月の部分を抄録。

仙台藩第一八号(リール番号九)

仙一一 文久元年

国分福岡村願之上御林々に杉檜植立指上候本敷以上御改本帳 宮城県宮城郡根白石村(現・仙台市)鶴田傳吉

*年月は文久元年一〇月。表紙部分に「宮城郡国分福岡村願之上御林々江杉・檜植立指上候本敷以上御改本帳」とあり。同年一二月の奥書あり。仙一八一と仙一八二の間に寛延四年三月「国分福岡村・朴沢村嶽山野火相通申付奉願御事」があり。

仙一三 元禄五年

下山文書

*元禄五年三月～宝曆三年一一月「(竹柄伐採等につき書付)」を所収。天保七年の記載もあるが、享保七年の誤りと思われる。

仙一三 年代未詳

下山文書(無表紙)

*抄録のため原史料に収められている年次は不詳。江戸期のもの。「(御山守共江御林江御制札相建候様相渡候等につき書付)」を所収。

仙一四 文化元年

末崎村文書

*享和四年三月～文化三年一月「(自分居久根杉相用申度等につき願書)」を所収。

仙一五 寛政一〇年

御伺書

岩手県氣仙郡末崎村(現・大船渡市)末崎村役場

*抄録のため原史料に収められている年次は不詳。寛政一〇年一一月～明治五年五月の部分を抄録。内容は長寿丸積荷並御役銀指出、山林竹敷書上控牒、明治四年分諸役雜稅書上帳等につき。表紙部分に「第十七大区小四ノ区末崎村」とあり。

仙一六 年代未詳

鈴木文書

*慶応三年一〇月「東山大原村本伐証文」を所収。

仙一七 慶応二年

諸御触御用留

岩手県東磐井郡大原村(現・一関市)鈴木辰吉

仙一八 慶応三年

諸御用留

*表紙部分に「慶応二寅年」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。九月の部分を抄録。

仙一九 明治三年

御用定留

岩手県東磐井郡大原村(現・一関市)鈴木辰吉

明治三年 御用定留

*表紙部分に「明治三庚午年」とあるが、抄録のため原史料に収められている年次は不詳。明治三年四月～七月の部分を抄録。

仙_二八_一〇 慶応三年 東山大原村御林御用材被相出候者共ニ御払被相立候旨召上伐 岩手県東磐井郡大原村(現・一関市)鈴木辰吉

木渡本帳

*年月は慶応三年一〇月。表紙部分に「磐井郡東山大原村御林御用材被相出候者共ニ御払被相立候旨召上伐木伐渡本帳」とあり。
仙_二八_一一 正徳四年 御城林佐保山云々文書

*元禄四年九月～明治元年一二月のものを收める。表紙部分には「名取郡茂庭村内御城林佐保山(以下破損不明)」とあり。

仙_二八_一三 宝曆一年 鈴木万右衛門文書

宮城県名取郡生出村(現・仙台市)鈴木惣七
岩手県氣仙郡日頃市村(現・大船渡市)鈴木万右衛門

*宝曆一年五月「(御鉄山へ相入雜木立伐倒、かの畠時申候につき、右不心得之致方御見捨ニ被成下度等につき書付)」を所収。

仙台藩第一九号(リール番号一〇)

仙_二九_一一 年代未詳 清水文書

*江戸後期のもの。「(土蔵入料・平家作入料積等につき書付)」を所収。

仙_二九_一二 享保二三年 清水文書

*年月は享保二三年八月か。「(五人組牒前書、御屋敷方御定等につき書付)」を所収。

仙_二九_一三 年代未詳 金石方袖秘解

*江戸後期のもの。表紙部分には「金石方袖秘解全」とあり。

仙_二九_一四 大正五年 清水浜歌津村御村境論所出入落居被仰付候ニ付右両村野山召

宮城県仙台市越路町(現・仙台市)清水東四郎
上御林帳

*宝曆二年八月の史料を大正五年九月に筆写したもの。表紙部分には「本吉南方清水浜・同郡北方歌津村御村境論所出入落居被仰付候ニ付、右両村野山召上御林帳」とあり。

仙_二九_一五 文化一〇年 永代留

*表紙部分には「文化十年十二月改、寛政五年五月ヨリ」とあり。天明五年～文化一年八月のものを収める。

仙_二九_一六 天保四年 御時場帳

*享保一五年の史料を天保四年八月に筆写したもの。

番号 年代 表題

仙台藩第二〇号(リール番号一〇)

仙二〇一 仙台市史

*明治四一年に出版されたものか。抄録。

仙二〇一 明暦三年 大日本古文書

*『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之三』所収の一〇三三、一二一九、一二六五、一二六六、一二六七、一二九三、一三一五、一三六六を収録。同書によれば、収録年次は(寛永一四年)七月(明暦三年)一二月。

仙二〇一 寛文二一年 大日本古文書

農林省山林局

*『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之五』所収の一九一二、一九一六、一九七一、二二三一、二二三八、二二九一、『天日本古文書家わけ第三伊達家文書之四』所収の一八四一、一八四六、一八五三、一八六四を収録。同書によれば、収録年次は寛文五年六月(享保二年)閏一〇月。

仙二〇一 寛永一〇年 大日本古文書

農林省山林局

*『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之二』所収の八二〇、八二九、八三〇、八三四、八四〇、八四一、八四二、八四五、八五六、八五七、八六一、八六二、八七〇、九〇九、九二六、九二八、九三四、九四七を収録。同書によれば、収録年次は元和四年七月(寛永一〇年)一〇月。

仙二〇一 明暦二年 大日本古文書

農林省山林局

*『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之三』所収の一〇三三、一二一九、一二六五、一二六六、一二六七、一二九三、一三一五、一三六六を収録。同書によれば、収録年次は(寛永一四年)七月(明暦三年)一二月。

仙二〇一 延享元年 大日本古文書

農林省山林局

*『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之六』所収の一三三六、一一三三三、二四八一、二四八六を収録。同書によれば、収録年次は(享保二年)三月。よれば、収録年次は(寛永一四年)七月(延享元年)一二月。

仙二〇一 享保二二年 大日本古文書

農林省山林局

*『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之七』所収の二五五九を収録。同書によれば、収録年次は(享保二二年)三月。
*『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之八』所収の二九五〇を収録。同書によれば、収録年次は文化一三年閏八月。

仙二〇一 寛永五年 大日本古文書

農林省山林局

収録数

臘写時点の所蔵

仙二〇一

農林省山林局

一

仙二〇一

農林省山林局

一

仙二〇一

農林省山林局

八

仙二〇一

農林省山林局

一

*『大日本古文書家わけ第三 伊達家文書之三』所収の三〇二七、三〇八一、三一八一を収録。同書によれば、収録年次は嘉永五年一〇月～文久三年正月。

仙台藩第二号(リール番号一一)

仙三一 森林法草案参考書

農林省山林局

*年代不詳。「第八編 森林犯罪ノ刑」の部分を抄録。

仙三二 大日本租税誌

農林省山林局

*表紙部分には「大日本租税志」とあり。『大日本租税志』の初版は明治一五〇一八年に刊行。抄録。

仙三三 大日本租税誌追加

農林省山林局

*表紙部分には「大日本租税志追加」とあり。抄録。

仙台藩第三号(リール番号一二)

仙三四 弘化元年 御用御杉苗請払手控帳

宮城県宮城郡根白石村(現・仙台市)高橋新之丞

*表紙部分には「改弘化元辰年三月」とあり。天保一三年五月～文久四年四月のものを收める。

仙三五 弘化五年 万事書留覚手控帳

宮城県宮城郡根白石村(現・仙台市)高橋新之丞

*表紙部分には「改冊弘化五年甲正月」とあり。天保一二年五月～嘉永五年のものを收める。表紙部分には「万事書留覚手控帳」とあり。

仙三六 文化二年 高山文書

宮城県名取郡西多賀村富沢(現・仙台市)高山覺治

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。文化二年九月～文政一〇年の「御用〔該冊〕」を抄録。

仙三七 文政二年 高山文書

宮城県名取郡西多賀村富沢(現・仙台市)高山覺治

*嘉永三年三月「(名取郡北方御城林之内四ヶ山御林、御葺代江指障三罷成候杉木元市中払直附大田積等につき書付)」を所収。

仙三八 安政六年 嘉永三年 高山文書

宮城県名取郡西多賀村富沢(現・仙台市)高山覺治

*嘉永三年三月「(名取郡北方御城林之内四ヶ山御林、御葺代江指障三罷成候杉木元市中払直附大田積等につき書付)」を所収。

仙三九 安政六年 嘉永三年 前御林等へ杉弱檜植立上候分本数御改帳

宮城県名取郡西多賀村富沢(現・仙台市)高山覺治

*表紙部分には「安政六年十一月」とあるが、安政六年一二月のもの。表紙部分には「名取郡北方富沢村御城林之内金剛沢御山守高山幸之助儀、自分入料を御持前御林等江杉・弱檜植立上候分本数御改帳」とあり。

番号	年代	表題	隸写時点の所蔵	取録数
仙三一七	年代未詳	高山文書	宮城県名取郡西多賀村富沢(現・仙台市)高山覺治	一
仙三一八	文久三年	上伊沢相去村南部御境御定輕前御地奉行畠地二相倒杉御植立 罷成願之上合計自分入料ヲ以テ植立指上候壱卷入	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一九	元治元年	*表紙部分には「文久三年亥ノ十二月」とあり。表紙部分には「上伊沢相去村南部御境通御定輕前御地奉行畠地二相倒杉御植立 以テ植立指上候壱卷入」とあり。	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一〇	年代未詳	*慶応元年六月「(南部御境通自分入料を以杉植立指上候諸入料につき書付)」を所収。	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一一	元治元年	千田文書	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一二	文久三年	*元治元年九月「(永徳寺村細越山御林并田谷ノ富治山等江杉御植立、下草刈払人足日用代請払につき書付)」を所収。	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一三	元治元年	千田文書	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一四	元治元年	*文久三年二月「(相去村南部御境通へ大肝入千田五郎右衛門合式自分入料ヲ以杉植立差上候御下知)」を所収。元治元年五月の奥書あり。 *江戸期のもの。「(鷺津村御住居鎌田嘉左衛門様江御約束被成置候御植立苗木、来春被相廻ニ可然哉伺等につき書付)」を所収。	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一五	文久四年	千田文書	岩手県胆沢郡若柳村東田(現・奥州市)千田晴作	一
仙三一六	寛永一八年	*文久四年三月「(細越山御林江杉苗木植立指上候分、刈払并植立方人足日用代受払につき書付)」を所収。	岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)千葉省吾	一
仙三一七	寛永一八年	*寛永一八年八月の史料を寛文元年八月に筆写したもの。表紙部分には「岩手県西磐井郡平泉村御検地帳」とあり。	岩手県西磐井郡平泉村(現・平泉町)千葉省吾	一

仙三一七

安政二年

御軍用御備御分領中櫨木植立并漆実蠟製方存附留帳

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

*表紙部分には「安政三歳正月」とあり。安政三年正月より安政四年六月のものを收める。

仙三一八

文化二年

御年貢受人足代等召上諸役調

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

仙三一九

文化一〇年

書上物控

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

*抄録のため原史料に收められている年次は不詳。宝曆八年二月より文化一〇年二月の部分を抄録。表紙部分に「鐵砲証文」「世反並し書上」「質物証文」

仙三一〇

安政四年

御軍用御備御分領中櫨木植立并漆実蠟製方諸首尾合諸留帳

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

*表紙部分には「安政四丁巳歳正月始」とあり。安政四年正月より一二月のものを收める。

仙三一一

天保一四年

中畠村刈草一件取壱卷

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三一二

明治一九年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三二三

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三二四

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三二五

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三二六

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三二七

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三二八

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三二九

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三三〇

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三三一

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三三二

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三三三

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

仙三三四

明治一五年

契約証

宮城県仙台市土樋町(現・仙台市)常磐雄五郎

一

徳川林政史研究所所蔵史料の閲覧について

一 閲覧日 毎週火曜・水曜の二日(祝・祭日は休館)

ただし、左記の期間は都合により閲覧を停止し、場合によつては人数を制限することがあります。詳細はお問い合わせ下さい。

四月二十九日～五月五日

十二月二十日～一月十日

八月十日～八月二十日

三月二十日～四月十日

一 閲覧時間 十時～十六時三十分(十二時～十三時まで昼休み)

一 閲覧手続き 閲覧希望者は、希望日の十四日前までに、所定の申請書に、左記の事項を明記し、捺印の上、所長宛に提出して下さい。

一 住所・氏名・年令・郵便番号・電話(連絡先)

四 閲覧希望史料名

二 職業(勤務先・学校名など)

五 閲覧希望の日時

三 閲覧の理由

一 閲覧史料 閲覧できる史料は、研究所備え付けの目録・カードなどの整理された史料および、目録発行済みの史料です。当研究所は目下史料の全面的な整理を行つておりますので、それ以外の史料は閲覧できません。あらかじめご了承下さい。

一 史料の複写 複写を希望される場合は、必ず史料を閲覧の上、所定の申請書にて申し込んで下さい。写真機などの持ち込みは認めておりません。複写は当研究所で行います。なおフィルムは版権とともに当研究所に帰属します。また、郵送・電話などによる史料複写の依頼は受けつけておりません。